

2021年10月29日

株式会社 KADOKAWA

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに 配当予想の修正に関するお知らせ

株式会社 KADOKAWA（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：夏野剛）は、2021年10月29日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、株式分割に伴い、2022年3月期の配当予想を下記のとおり修正いたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年12月31日（金）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には12月30日（木））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数（注）	70,892,060株
② 今回の分割により増加する株式数	70,892,060株
③ 株式分割後の発行済株式総数	141,784,120株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	520,000,000株

（注）当社は2021年10月29日の取締役会において、第三者割当による新株式の発行（払込期間2021年11月15日から26日まで）及び自己株式の消却（消却予定日2021年11月15日）を行うことを決議いたしました。上記①の発行済株式総数は、それらを実行後の株式数です。

(3) その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

3. 株式分割の日程

(1) 基準日公告日	2021年12月15日（水）
(2) 基準日	2021年12月31日（金）
(3) 効力発生日	2022年1月1日（土）

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年1月1日（土）を効力発生日として、当社定款の一部（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は下記のとおりです。

（下線は変更部分です。）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億6千万</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億2千万</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2021年10月29日（金）

効力発生日 2022年1月1日（土）

5. 株式分割に伴う配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2021年4月30日に公表した「2021年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載の1株当たりの予想配当金を下記のとおり修正いたします。なお、今回の修正は、上記の株式分割に伴う修正であるため、1株当たりの予想配当金における実質的な増減はありません。

	年間1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想（2021年4月30日公表）		50.00円	50.00円
今回予想（2021年10月29日公表）		25.00円	25.00円
当期実績	0.00円		
前期実績（2021年3月期）	0.00円	50.00円	50.00円

（注）前期期末配当金の内訳 普通配当 40.00円 記念配当 10.00円（創業75周年記念配当）

以上

【本件に関する報道関係からのお問合せ先】

株式会社 KADOKAWA 広報部 E-mail : pr-dept@kadokawa.jp

KADOKAWA グループ ポータルサイト : <https://group.kadokawa.co.jp/>